

## 誤 払 補 正

○ 元利金・所得税および地方税の補正は、次の方法により補正用の国債元利金支払票を作成し、請求者と精算する。

\* 誤払補正を行うときは、事前に統轄店（本店管下国債代理店は業務局国債業務グループ。以下250において同じ。）へ適宜の方法により連絡のうえ手続を進める。

なお、誤払補正のうち、平成27年12月31日以前の日を支払日とする利子（登録国債のときは同日以前の日を支払期日とする利子。以下同じ。）にかかる所得税の追徴額が1件（利子支払期ごと）1万円以上の場合には、統轄店から延滞税徴収の要否および徴収を要するときの手続が指示される。

⇒ 国債元利金受払報告表の補正・310⑤参照

平成27年12月31日以前の日を支払日とする利子にかかる所得税の徴収額が過剰のとき（非課税分について徴収したときを含む。）

○ 平成27年12月31日以前の日を支払日とする利子にかかる所得税の徴収額が過剰のとき（非課税分について徴収したときを含む。）の誤払補正は、250によらず、260により取扱う。この場合、国債振替決済分かつち計算に伴う所得税額精算請求書（兼領収証書）に代えて、誤払の原因等を記載した適宜の所得税補正依頼書により払戻しを行う。

〔補正方法一覧〕

誤りの内容	支払票の作成要領	請求者との精算方法
<p>①支払期日未到来分または失効分の誤払のため、支払済証券類等の返送を受けたとき</p>	<p>○ 誤払の証券、利賦札、領収証書の元利金額、税額、税差引額について作成する。 ・枚数、金額は赤色で記載する。</p> <p style="text-align: right;">記載例 1 参照</p>	<p>○ 誤払の証券、利賦札、領収証書と引換えに、誤払の元利金支払額（利子について所得税、地方税を徴収しているときは税差引額）の全額をれい入させる。</p>
<p>②元利金の過剰払のとき (徴収税額の不足(徴収もれを含む。)による過剰払は後記⑤⑦に該当)</p>	<p>○ 過剰額についてだけ作成する。 ・金額は赤色で記載する。</p> <p style="text-align: right;">記載例 2 参照</p>	<p>○ 過剰額をれい入させる。</p>
<p>③元利金の不足払のとき (徴収税額の過剰による不足払は後記④⑥に該当)</p>	<p>○ 不足額についてだけ作成する。 ・金額は黒色で記載する。</p> <p style="text-align: right;">記載例 2 参照</p>	<p>○ 不足額を追加払する。</p>
<p>④平成28年1月1日以後の日を支払日とする利子(登録国債のときは同日以後の日を支払期日とする利子。以下同じ。)にかかる所得税、地方税の徴収額が過剰のとき(非課税分について徴収したときを含む。)</p>	<p>[所得税・地方税]</p> <p>○ 徴収税額の過剰額についてだけ作成する。 ・金額は黒色で記載する。 ・資金請求額欄は記載を要しない。</p> <p style="text-align: right;">記載例 3 参照</p>	<p>○ 過剰額を払戻す。</p>
<p>⑤平成28年1月1日以後の日を支払日とする利子にかかる所得税、地方税の徴収額が不足のとき(徴収もれのときを含む。)</p>	<p>[所得税・地方税]</p> <p>○ 徴収税額の不足額についてだけ作成する。 ・金額は赤色で記載する。 ・資金請求額欄は記載を要しない。</p> <p style="text-align: right;">記載例 3 参照</p>	<p>○ 不足額を追加徴収する。</p>
<p>⑥平成27年12月31日以前の日を支払日とする利子にかかる地方税の徴収額が過剰のとき(非課税分について徴収したときを含む。)</p>	<p>[地方税]</p> <p>○ 徴収税額の過剰額についてだけ作成する。 ・金額は黒色で記載する。 ・資金請求額欄は記載を要しない。</p> <p style="text-align: right;">記載例 5 参照</p>	<p>○ 過剰額を払戻す。</p>
<p>⑦平成27年12月31日以前の日を支払日とする利子にかかる所得税、地方税の徴収額が不足のとき(徴収もれのときを含む。)</p>	<p>[所得税]</p> <p>○ 徴収税額の不足額についてだけ作成する。 ・金額は赤色で記載する。</p> <p style="text-align: right;">記載例 4 参照</p>	<p>○ 不足額を追加徴収する。</p>
	<p>[地方税]</p> <p>○ 徴収税額の不足額についてだけ作成する。 ・金額は赤色で記載する。 ・資金請求額欄は記載を要しない。</p> <p style="text-align: right;">記載例 5 参照</p>	

- 上記①のとき
  - 支払期日未到来の証券類は、廃印を取消して請求者に返す。
    - ⇒ 142②参照・廃印の取消方法
  - 失効証券類は、なるべく提出させるよう取計らう。
    - ⇒ 720参照・失効証券類の取扱
- 誤払の支払票（登録国債のときは支払済の登録国債元金（または利子）支払通知書）と補正用の支払票との関連が明らかになるよう、双方の支払票の下部余白に次の表示をする。
  - ・ 誤払の支払票……「〇年〇月〇日補正」の旨
  - ・ 補正用の支払票…「〇年〇月〇日支払分補正」の旨および補正の事由・内容
- 補正したときは、補正の内容・補正年月日・誤払の年月日・補正による受払額を自行庫で定めた方法により、速やかに支払取まとめ店へ報告する。
  - ただし、上記④～⑦による税額の補正のときは、誤払の年月日の報告を要しない。

## 支払票の記載例 1 — 支払期日未到来分または失効分の誤払を補正するとき

〔設例 1〕 28年12月20日に支払った利札のなかに29年12月20日渡利付国庫債券（20年）第56回100万円券の利札2枚が混入していたことが判明したため、28年12月26日にその支払額をれい入させることとした。

書式No.320  
**国債元利金支払票**

① ↓

請求者	住所 東京都中央区日本橋本石町2-1-1	番号札	1. 居住者 2. 内国法人 3. その他 [ ]
	氏名 (名称) 甲野 太郎	税区分	

元 金			利 子							
種 別	枚 数	金 額	1 枚 当 り の 金 額				合 計 金 額			
			種 別	利 子 額	所 得 税 額	地 方 税 額	枚 数	利 子 額	所 得 税 額	地 方 税 額
証 券 国債名称 ( )	枚	円	利 札 国債名称 ( ② )	円	円	円	枚	円	円	円
"			"	10,000	1,531	500	2	20,000	3,062	1,000
"			"				③			
減額失効利 元利金 (償還 金) 領収証書										
賦 札			計				(イ)	(ロ)	(ハ)	
計	(A)		税 差 引 額				(B) (イ)-(ロ+ハ)			

支払済印  
⑤  
28.12.26

(注意) 記載が1行のときは、計の記載を要しない。

④ 28.12.20 支払分補正 (誤払れい入)

資金請求額 (A+イ) 円  
20,000

支払額 (A+B) 円  
15,938

- 自店保管 (保管期間5年)
  - ① 税区分欄は適宜使用してよい。
  - ② 補正用のときは、すべて国債名称の記載を省略してよい。
  - ③ 枚数・金額は赤色で記載する。
    - 誤払の利子について復興特別所得税が課されるときは、「所得税額」欄に復興特別所得税を含む金額を記載する。
  - ④ 誤払の支払票との関連づけ、補正の事由を記載する。
  - ⑤ れい入日付を表示する。
- \* 誤払分の支払票の下部余白に「28. 12. 26補正」と表示する。

## 支払票の記載例2——元利金の過剰払または不足払を補正するとき

〔設例2〕 28年3月22日取扱の利払において、利付国庫債券（20年）第32回10万円券の利札10枚18,600円（終期利子）を誤って、18,500円（半期利子）として支払っていたことが判明したため、28年3月25日に次のとおり差額80円を追加払することとした。終期利子の支払期は28年3月21日。

	(正当)	(誤り)	(補正額)
利子額	18,600円	18,500円	100円
所得税額	2,840	2,830	10
地方税額	930	920	10
税差引額	14,830	14,750	80
資金請求額	18,600	18,500	100

書式No.320

### 国債元利金支払票

①

請求者住所 東京都中央区日本橋本石町2-1-1	番号札	税区分 1. 居住者 2. 内国法人 3. その他 [ ]
請求者氏名(名称) 甲野 太郎		

種別	枚数	元 金			利 子			合 計 金 額			
		金額	種別	1枚当りの金額	種別	利子額	所得税額	地方税額	枚数	利子額	所得税額
証 国債券 国債名称 ( )	枚	円	利 札 国債名称 ( ② )	円	円	円	円	枚	円	円	円
"			"						100	10	10
"			"								
減紛失利賦札 元利金(償還金)領収証書			"								
賦 札			計						(イ)	(ロ)	(ハ)
計	(A)		税 差 引 額						(B)	(イ)-(ロ+ハ)	

支払済印  
⑥  
28.3.25

⑤ 28.3.22 支払分補正(追加払)  
(正)円 (誤)円  
利子額 18,600 18,500  
所得税額 2,840 2,830  
地方税額 930 920  
支払額 14,830 14,750  
資金請求額 18,600 18,500

(注意) 記載が1行のときは、計の記載を要しない。

資金請求額 (A+イ) 円 100

支払額 (A+B) 円 80

### ● 自店保管（保管期間5年）

- ① 税区分欄は適宜使用してよい。
- ② 補正用のときは、すべて国債名称の記載を省略してよい。
- ③ 1枚当りの金額、枚数は記載を要しない。
- ④ 金額は黒色で記載する。
  - 過剰払によるれい入のときは、金額を赤色で記載する。
  - 誤払の利子について復興特別所得税が課されるときは、「所得税額」欄に復興特別所得税を含む金額を記載する。
- ⑤ 誤払の支払票との関連づけ、補正の事由・内容を記載する。
  - 過剰払によるれい入のときは、補正の事由を「(れい入)」と記載する。
  - 誤払の利子について復興特別所得税が課されるときは、所得税額に復興特別所得税を含む金額を記載する。
- ⑥ 追加払（またはれい入）日付を表示する。

\* 誤払分の支払票の下部余白に「28.3.25補正」と表示する。

**支払票の記載例3**——平成28年1月1日以後の日を支払日とする利子にかかる  
所得税額、地方税額の過剰または不足を補正するとき

〔設例3〕 28年12月20日取扱の利払において、利付国庫債券（20年）第56回100万円券の利札3枚について所得税15.315%を誤って20%で計算していたことが判明したため、28年12月26日に次のとおり差額1,407円を払戻すこととした。

	(正当)	(誤り)	(補正額)
利子額	30,000円	30,000円	—円
所得税額	4,593	6,000	△1,407
地方税額	1,500	1,500	—
税差引額	23,907	22,500	1,407
資金請求額	30,000	30,000	—

書式No.320  
**国債元利金支払票**

住所 東京都中央区日本橋本石町2-1-1  
請求者 氏名(名称) 甲野 太郎  
番号札 ①  
税区分 1. 居住者  
2. 内国法人  
3. その他 [ ]

元 金			利 子							
種 別	枚 数	金 額	1 枚 当 り の 金 額				合 計 金 額			
			種 別	利 子 額	所 得 税 額	地 方 税 額	枚 数	利 子 額	所 得 税 額	地 方 税 額
証 券 国債名称 ( )	枚	円	利 札 国債名称 ( )	円	円	円	枚	円	円	円
"			"							
"			"							
減額失利賦札 元利金(償還 金)領収証券										
賦 札			計				(イ)	(ロ)	(ハ)	
計	(A)		税 差 引 額				(B) (イ)-(ロ)+(ハ)			

② 支払済印  
⑥ 28.12.26

(注意) 記載が1行のときは、計の記載を要しない。 ⑤ 28.12.20 支払分補正 (過納税額払戻)  

	(正) 円	(誤) 円
利子額	30,000	30,000
所得税額	4,593	6,000
地方税額	1,500	1,500
支払額	23,907	22,500
資金請求額	30,000	30,000

④ 資金請求額 (A+イ) 円  
**支払額 (A+B) 円**  
③ 1,407

● 自店保管 (保管期間5年)

- ① 税区分欄は適宜使用してよい。
- ② この欄は記載を要しない。
- ③ 金額は黒色で記載する。
  - 徴収税額の不足による追加徴収のときは、金額を赤色で記載する。
  - 徴収税額に復興特別所得税が含まれるときは、復興特別所得税を含む金額を記載する。
- ④ 資金請求額欄は記載を要しない。
- ⑤ 誤払の支払票との関連づけ、補正の事由・内容を記載する。
  - 徴収税額の不足による追加徴収のときは、補正の事由を「(不足税額追加徴収)」と記載する。
  - 徴収税額に復興特別所得税が含まれるときは、所得税額に復興特別所得税を含む金額を記載する。
- ⑥ 払戻し(または追加徴収)日付を表示する。

\* 誤払分の支払票の下部余白に「28.12.26補正」と表示する。

\* 地方税額にかかる補正のときも本記載例に準じて作成する。

**支払票の記載例 4**——平成27年12月31日以前の日を支払日とする利子  
にかかるとる所得税額の不足を補正するとき

〔設例4〕 27年12月21日取扱の利払において、利付国庫債券（20年）第56回100万円券の利札2枚について所得税15.315%を誤って15%で計算していたことが判明したため、28年1月4日に次のとおり差額62円を追加徴収することとした。

	(正 当)	(誤 り)	(補正額)
利子額	20,000円	20,000円	—円
所得税額	3,062	3,000	62
地方税額	1,000	1,000	—
税差引額	15,938	16,000	△62
資金請求額	16,938	17,000	△62

書式No.320  
**国債元利金支払票**

住所 東京都中央区日本橋本石町2-1-1  
氏名(名称) 甲野 太郎

番号札 1. 居住者  
2. 内国法人  
3. その他 ( )

種 別	枚 数	金 額	1 枚 当 り の 金 額				合 計 金 額			
			種 別	利 子 額	所 得 税 額	地 方 税 額	枚 数	利 子 額	所 得 税 額	地 方 税 額
証 券 国債名称 ( )	枚	円	利 札 国債名称 ( )	円	円	円	枚	円	円	円
"			"							
"			"							
減額失利率札 元利金(償還 金)領収証書										
賦 札			計				(イ)	(ロ)	(ハ)	
計	(A)		税 差 引 額				(B) (イ)-(ロ+ハ)			

② 支払済印 ⑤ 28.1.4

(注意) 記載が1行のときは、計の記載を要しない。④27.12.21 支払分補正(不足税額追加徴収)

	(正)円	(誤)円
利子額	20,000	20,000
所得税額	3,062	3,000
地方税額	1,000	1,000
支払額	15,938	16,000
資金請求額	16,938	17,000

資金請求額 (A+イ) 円 62

支払額 (A+B) 円 62

● 自店保管（保管期間5年）

- ① 税区分欄は適宜使用してよい。
- ② この欄は記載を要しない。
- ③ 金額は赤色で記載する。
  - 徴収税額に復興特別所得税が含まれるときは、所得税額に復興特別所得税を含む金額を記載する。
- ④ 誤払の支払票との関連づけ、補正の事由・内容を記載する。
  - 徴収税額に復興特別所得税が含まれるときは、所得税額に復興特別所得税を含む金額を記載する。
- ⑤ 追加徴収日付を表示する。

\* 誤払分の支払票の下部余白に「28. 1. 4補正」と表示する。

**支払票の記載例 5**——平成27年12月31日以前の日を支払日とする利子にかかる地方税額の過剰または不足を補正するとき

〔設例5〕 27年12月21日取扱の利払において、利付国庫債券（20年）第56回100万円券の利札2枚について地方税5%を誤って3%で計算していたことが判明したため、28年1月4日に次のとおり差額400円を追加徴収することとした。

	(正当)	(誤り)	(補正額)
利子額	20,000円	20,000円	—円
所得税額	3,062	3,062	—
地方税額	1,000	600	400
税差引額	15,938	16,338	△400
資金請求額	16,938	16,938	—

書式No.320

### 国債元利金支払票

①

請求者 住所 東京都中央区日本橋本石町2-1-1 氏名(名称) 伊野 太郎	番号札 税区分	1. 居住者 2. 内国法人 3. その他								
		元 金				利 子				
種別	枚数	金額	1枚当たりの金額			合計金額				
種別			種別	利子額	所得税額	地方税額	枚数	利子額	所得税額	地方税額
証 券 国債名称 ( )	枚	円	利 札 国債名称 ( )	円	円	円	枚	円	円	円
( " )			( " )							
( " )			( " )							
減額失利賦札 元利金(償還金) 領収証書										
賦 札			計				(イ)	(ロ)	(ハ)	
計	(A)		税 差 引 額				(B) (イ)-(ロ+ハ)			

② 支払済印  
⑥ 28.1.4

(注意) 記載が1行のときは、計の記載を要しない。

⑤ 27.12.21 支払分補正(不足税額追加徴収)  
(正)円 (誤)円

利子額	20,000	20,000
所得税額	3,062	3,062
地方税額	1,000	600
支払額	15,938	16,338
資金請求額	16,938	16,938

④ 資金請求額 (A+イ) 円

支払額 (A+B) 円  
③ 400

● 自店保管 (保管期間5年)

- ① 税区分欄は適宜使用してよい。
- ② この欄は記載を要しない。
- ③ 金額は赤色で記載する。
  - 徴収税額の過剰による払戻しときは、金額を黒色で記載する。
- ④ 資金請求額欄は記載を要しない。
- ⑤ 誤払の支払票との関連づけ、補正の事由・内容を記載する。
  - 徴収税額の過剰による払戻しときは、補正の事由を「(過剰税額払戻)」と記載する。
- ⑥ 追加徴収 (または払戻し) 日付を表示する。

\* 誤払分の支払票の下部余白に「28. 1. 4補正」と表示する。